



産業廃棄物処理計画書

平成30年6月18日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県佐伯市常盤南町8番33号

氏 名 谷川建設工業株式会社

代表取締役社長 谷川 憲一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0972-22-2601

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	谷川建設工業株式会社
事業場の所在地	大分県佐伯市常盤南町8番33号
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	特定建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 ¥1,887,640,000-
③ 従業員数	63人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート殻・アスファルト殻 再生利用業者に委託して、再生砕石として再資源化。</li> <li>・その他の廃棄物 収集運搬業者及び中間処理業者及び、最終処分場へ 運搬・破碎・選別、再利用、埋立処分</li> </ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図) (昨年度文章まま)平成28年6月7日 産業廃棄物処理業廃止届出書 提出							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	陶磁器・ガラスくず	木くず	金属くず	繊維くず	廃プラスチック類
	排出量	957t	16.5t	345t	114t	0t	6t
	産業廃棄物の種類	混合(安定)	混合(管理)	建設汚泥	塗膜片(Pb含)	PCB	
	排出量	5t	30t	148.5t	0.3t	0.3t	
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の分別を心がけ、リサイクルを出来るだけ進めて、廃棄物の減量化を進めてきた。						
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	陶磁器・ガラスくず	木くず	金属くず	繊維くず	廃プラスチック類
	排出量	1000t	15t	330t	100t	1t	5t
	産業廃棄物の種類	混合(安定)	混合(管理)	建設汚泥			
	排出量	5t	15t	130t			
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の分別を心がけ、リサイクルを出来るだけ進めて、廃棄物の減量化を進めていく。						
産業廃棄物の分別に関する事項							
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事で発生する廃棄物に関しては、リサイクル可能な物は分類し、搬出し、その他は、最終処分(安定型)に処分している。						
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の分担を心がけ、リサイクルを出来るだけ進めて、廃棄物の減量化を進めていきます。 特別管理産業廃棄物の管理を徹底します。						

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	0 t
	(これまでに実施した取組) 該当しない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 該当しない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	0 t
	(これまでに実施した取組) 該当しない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 該当しない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t						0 t
	(これまでに実施した取組) 該当しない							
② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t						0 t
	(今後実施する予定の取組) 該当しない							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	陶磁器くず ガラスくず	木くず	金属くず	プラスチック類	混合	建設汚泥
	全処理委託量	957	16.5	345	114	6	35	148.5
	優良認定処理業者への処理委託量	82	15	24	114	5	34	0
	再生利用業者への処理委託量	875	1.5	321	0	1	1	148.5
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(これまでに実施した取組) 再生利用については、再生利用業者に処理委託する。 廃棄物の分別を心がけて、リサイクルを可能な限り進めて、減量化を進めています。 可能な限り優良認定処理業者への処理委託を行っていきます。								

②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	陶磁器くず ガラスくず	木くず	金属くず	ク 廃 プ ラ ス チ ン	混 合	建 設 汚 泥
	全処理委託量	1000	15	330	100	5	20	130
	優良認定処理業者への 処理委託量	100	15	30	100	5	20	30
	再生利用業者への 処理委託量	900	0	300	0	0	0	100
	認定熱回収業者への 処理委託量							
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量								
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再生利用に関しては、再生利用業者に処理委託します。          廃棄物の分別を心がけて、関連法規(廃棄物処理法・リサイクル法等)          の趣旨を理解して、リサイクルを可能な限り進め、減量化を進めます。          可能な限り優良認定処理業者への処理委託を行っていきます。          また、特別管理産業廃棄物の管理を徹底します。</p>								
※事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。